

北広島市事後審査型条件付一般競争入札実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、北広島市が発注する建設工事(北広島市建設工事執行規則(昭和46年広島町規則第17号)第2条第1項に規定する建設工事をいう。以下同じ。)の請負契約及び建設工事に係る設計、調査、監理、測量等の委託契約(以下「委託」という。)を、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の5の2の規定に基づく資格を定めて行う一般競争入札で、入札後に入札に参加する者に必要な資格(以下「入札参加資格」という。)の審査を行い、落札者を決定する事後審査型条件付一般競争入札(以下「事後審査型入札」という。)の方法により実施するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

(対象工事等)

第2条 事後審査型入札の対象となる建設工事及び委託(以下「対象工事等」という。)は、設計金額が1千万円以上1億円未満の建設工事及び委託(以下「工事等」という。)のうち、次に掲げる工事等以外の工事等とする。

- (1) 特定共同企業体による施工の建設工事
- (2) 特殊な技術を必要とする工事等で、市長が同種工事施工(業務履行)実績調書等の提出を求めるもの
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が特に認めた工事等

(公告)

第3条 事後審査型入札を行うときは、別記標準公告例により公告するものとする。

(入札参加資格)

第4条 事後審査型入札に参加することができる者は、次に掲げる条件に該当する者でなければならない。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 北広島市契約規則(平成15年北広島市規則第12号。以下「契約規則」という。)第4条第2項に規定する競争入札等参加資格者名簿において、対象工事等と同種の登録種別に登録されていること(会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該登録種別の再認定を受けていること。)
- (3) 北広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成17年3月2日市長決裁)第2条第1項の規定による指名停止の措置を受けている期間

中でないこと。

- (4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者(第2号の再認定を受けた者を除く。)等経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (5) 対象工事に配置する主任技術者又は監理技術者が適正であること。
- (6) 対象工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係若しくは人的関係のある者でないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 前各号に定めるもののほか、対象工事等ごとに必要と認めて定める条件を満たしていること。

(設計図書の閲覧等)

第5条 対象工事の設計図書は、第3条の公告(以下「公告」という。)の日から入札執行日の前日まで閲覧に供するものとする。

- 2 事後審査型入札に参加しようとする者は、設計図書内容について質問することができる。この場合において、質問しようとする者は、市長が指定する日までに質疑応答書(別記第1号様式)を提出しなければならない。
- 3 市長は、前項の質問があったときは、その回答を入札執行日の前日まで閲覧に供するものとする。

(入札の参加申請)

第6条 事後審査型入札に参加しようとする者は、次に掲げる入札参加申請書類を公告に示した提出期限までに市長に提出しなければならない。

- (1) 事後審査型条件付一般競争入札参加資格審査申請書(別記第2号様式)
- (2) 前号に掲げるもののほか、入札参加資格を確認するため、公告において提出を求めるもの

(入札の無効)

第7条 次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 前号に掲げるもののほか公告において無効としている入札

(入札の執行等)

第8条 市長は、事後審査型入札の執行に当たっては、契約規則第10条及び第10条の2の規定に基づき、調査基準価格又は最低制限価格を設定するものとする。

- 2 市長は、前項の入札の執行に際して、当該入札に参加しようとする者に入札金額の積算内訳書の提示を求めるものとする。

(入札参加資格の審査)

第9条 入札参加資格の審査は、入札執行後、予定価格の制限の範囲内で、入札価格の低い者から順に実施し、入札参加資格を有する者1人が確認できるまで行うものとする。

2 市長は、入札参加資格を有する者として確認した場合は、その者を落札者として決定する。

3 落札者の決定は、原則として入札日の翌日から起算して2日(休日を除く。)以内に行うものとする。

4 落札者を決定したときは、直ちに当該落札者に結果を通知し、第1項の審査において入札参加資格がないと認められた者に対しては、その理由を記載した条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書(別記第3号様式)により通知する。

(入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明)

第10条 入札参加資格がないと認められた者は、市長が指定する日までに、前条第4項の通知に記載された理由について、書面により説明を求めることができる。

(委任)

第11条 この要綱の施行に際し必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則(平成24年3月29日市長決裁)

1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

2 北広島市事後審査型条件付一般競争入札試行要綱(平成19年3月27日市長決裁)は、廃止する。

附 則(令和3年9月21日改正)

この要綱は、令和3年10月1日から施行する。

附 則(令和4年3月14日改正)

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則(令和6年3月27日改正)

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別記標準公告例（第3条関係）（通常入札）

北広島市告示第〇〇号

事後審査型条件付一般競争入札を行うので、北広島市契約規則（平成15年北広島市規則第12号）第5条の規定に基づき、次のとおり告示する。

〇年〇月〇日

北広島市長 〇〇 〇〇

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 〇〇工事
- (2) 工事場所 北広島市〇〇
- (3) 工事概要 W=〇.〇m L=〇.〇m
〇〇工 1式
〇〇工 1式
- (4) 工期 〇年〇月〇日から 〇年〇月〇日まで
- (5) 予定価格 《〇〇円（消費税及び地方消費税を含む。）》又は《事後公表とする。》
- (6) その他 この工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。【必要な場合のみ記載する】
この工事は、週休2日試行工事の対象工事である。【必要な場合のみ記載する】

2 発注方式

〇〇とする。

3 入札参加資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 北広島市契約規則（平成15年北広島市規則第12号。以下「契約規則」という。）に規定する〇・〇年度における北広島市建設工事等競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加者名簿」）において、登録種別「〇〇」に登録されていること《登録されており、その格付等級が「〇」であること》【必要な条件を記載する】（会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てが

なされている者については、手続開始の決定後、当該登録種別の再認定を受けていること。)

- (3) この公告の日から入札の日までの期間において、北広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 17 年 3 月 2 日市長決裁）第 2 条第 1 項の規定による指名停止の措置（以下「指名停止措置」という。）を受けている期間中でないこと。
- (4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）等経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (5) この工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は主任技術者を工事現場に配置できること。
- (6) 対象工事に係る設計業務等の受託者（以下「受託者」という。）でないこと。なお、受託者とは次に掲げる者である。

「〇〇株式会社 〇〇支店」【必要な場合のみ記載する。】

- (7) 受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者でないこと。【必要な場合のみ記載する。】
- (8) 代表権を有する役員が受託者の代表権を有する役員を兼ねていないこと。【必要な場合のみ記載する。】
- (9) 入札に参加しようとする者の間に次に掲げる資本関係又は人的関係がないこと。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する 2 者の場合。ただし、子会社（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第 2 条第 7 項に規定する更生会社又は民事再生法第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合を除く。

- (ア) 親会社（会社法第 2 条第 4 号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する 2 者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社である場合を除く。

- (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

ア、イと同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる

(10) ○○○内に建設業法に基づく許可を受けている主たる営業所《又は営業所》（○年12月1日以前から許可を受けているものに限る。）を有していること。

(11) その他【必要な場合のみ記載する。】

4 入札参加申請

(1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類（以下「申請書類」という。）を提出しなければならない。

ア 申請書類

（ア）事後審査型条件付一般競争入札参加資格審査申請書（別記第2号様式）

（イ）資本関係・人的関係調書その2（別記様式）※該当する場合のみ提出

（ウ）その他【必要な場合のみ記載する。】

イ 提出期間

告示の日から○年○月○日（○）までの日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く、9時から17時まで。

ウ 提出方法

申請書の提出は持参もしくは郵送によるものとし、郵送の場合は一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法により郵送してください。郵送による提出の場合は、提出期限までに到着しているものに限る。

エ 提出場所

北広島市中央4丁目2番地1

北広島市財務部契約管財課（北広島市役所3階）

(2) 申請書類は、北広島市役所ホームページに掲載する。

北広島市役所ホームページ <https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/>

(3) 入札参加資格については、入札日を基準日として確認するものとする。

5 落札者の決定方法

(1) 入札執行後、予定価格の制限の範囲内で、入札価格の低い者から順に入札参加資格審査を実施し、入札参加資格を有する者1人が確認できるまで行うものとし、入札参加資格を有するものとして確認した場合は、その者を落札者として決定する。ただし、最低制限価格を設けた場合において、最低制限価格を下回る入札があったときは、当該入札者を失格とする。

(2) 落札者を決定したときは、直ちに当該落札者に結果を通知し、(1)において入札参加資格がないと認められた者に対しては、その理由を記載した事後審査型条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書により通知する。

6 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、本市に対して入札参加資格がないと認められた理由について、次に従い書面(様式は任意)により説明を求めることができる。

ア 提出期限 ○年○月○日(○)○時まで

イ 提出場所 4(1)エに同じ。

ウ その他 書面は持参することにより提出するものとし、送付又は電送によるものは受け付けない。

(2) 説明を求めた者に対しては、原則として書面を受け取った日の翌日から起算して4日以内に書面により回答する。

7 契約条項を示す場所及びその期間

(1) 設計図書の閲覧

ア 閲覧期間及び時間

告示の日から入札執行の前日までの休日を除く、9時から17時まで。

イ 閲覧場所

閲覧室での閲覧は行わない。

ウ 入手方法

希望する者は、申請書類提出期限までに下記メールアドレスに案件名・会社名・担当者名・連絡先を記載の上、メールを送信してください。送信されたメールアドレスに対してデータ送付いたします。

北広島市財務部契約管財課 E-mail : keiyaku@city.kitahiroshima.lg.jp

(2) 設計図書に対する質問等

ア 質問の受付期間及び時間

この告示の日から○年○月○日(○)までの休日を除く、9時から17時まで。

イ 受付場所及び提出方法

(ア) 受付場所

4(1)エに同じ。

(イ) 提出方法

質疑応答書(様式は任意)により、郵送で提出すること。

※質問がない場合は提出不要

ウ 質問に対する回答の閲覧

(ア) 閲覧期間及び時間

告示の日から入札執行の前日まで。

(イ) 閲覧場所

北広島市役所ホームページに掲載する。

<https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/>

8 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 ○年○月○日(○) ○時○分
- (2) 場所 北広島市中央4丁目2番地1
北広島市役所○階○○会議室

9 入札方法等

- (1) 入札者は、入札書に必要事項を記入し、持参により提出すること。送付又は電送による入札は認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 《開札の結果、予定価格以下の入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。》【予定価格事後公表の場合】又は《入札回数は1回とする。》【予定価格事前公表の場合】
- (4) 入札の執行に当たっては、北広島市建設工事等最低制限価格制度実施要綱(平成26年3月28日市長決裁)に基づき、最低制限基準価格を設定する。

10 工事費内訳書の提出

入札書の提出に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。

11 入札保証金

免除する。

12 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、国債、地方債又は銀行が振り出し、若しくは支払保証した小切手の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

13 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 契約規則第15条各号のいずれかに該当する入札

- (2) この告示に示した条件を満たさない者が行った入札
- (3) 申請書類を提出期限までに提出しない者が行った入札
- (4) 申請書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (5) 入札参加資格を認められなかった者が行った入札
- (6) 入札参加資格を認められた後、指名停止措置を受ける等入札参加資格に欠けることとなった者が行った入札

14 契約書作成の要否 要

15 支払条件

- (1) 前 払 金 契約金額の 4 割以内として行う。
- (2) 中間前払金 契約金額の 2 割以内として行う。
- (3) 部 分 払 《○回を限度とする。》又は《行わない。》

16 現場代理人

《兼任を認める。(北広島市建設工事に係る現場代理人の常駐緩和に関する要領による。)》又は《専任とする。》

17 その他

- (1) この告示に定めるもののほか、入札参加者は、契約規則その他関係法令を遵守すること。
- (2) 申請書類の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書類は、入札参加資格の審査以外に申請者に無断で使用しない。
- (4) 提出された申請書類は、返却しない。
- (5) 提出期限以降における申請書類の差替え及び再申請は、認めない。
- (6) 入札までの間にやむを得ない事由のため、当該入札を延期又は中止することがある。
- (7) 入札が中止となった場合でも申請書類の作成及び提出に係る費用等は、申請者の負担とする。
- (8) 落札決定から契約締結までの間に指名停止措置を受ける等この告示に示した入札参加資格に欠けることとなった場合、当該落札決定を取消すことがある。

18 問合せ先

〒061-1192

北広島市中央 4 丁目 2 番地 1

北広島市財務部契約管財課（北広島市役所 3 階）

TEL 011-372-3311（内線〇〇）

FAX 011-373-2903

別記標準公告例（第3条関係）（郵便入札）

北広島市告示第〇〇号

事後審査型条件付一般競争入札を行うので、北広島市契約規則（平成15年北広島市規則第12号）第5条の規定に基づき、次のとおり告示する。

〇年〇月〇日

北広島市長 〇〇 〇〇

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 〇〇工事
- (2) 工事場所 北広島市〇〇
- (3) 工事概要 W=〇.〇m L=〇.〇m
〇〇工 1式
〇〇工 1式
- (4) 工期 〇年〇月〇日から 〇年〇月〇日まで
- (5) 予定価格 《〇〇円（消費税及び地方消費税を含む。）》又は《事後公表とする。》
- (6) その他 この工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。【必要な場合のみ記載する】
この工事は、週休2日試行工事の対象工事である。【必要な場合のみ記載する】

2 発注方式

〇〇とする。

3 入札参加資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 北広島市契約規則（平成15年北広島市規則第12号。以下「契約規則」という。）に規定する〇・〇年度における北広島市建設工事等競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加者名簿」）において、登録種別「〇〇」に登録されていること《登録されており、その格付等級が「〇」であること》【必要な条件を記載する】（会

社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該登録種別の再認定を受けていること。)

- (3) この公告の日から入札の日までの期間において、北広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 17 年 3 月 2 日市長決裁）第 2 条第 1 項の規定による指名停止の措置（以下「指名停止措置」という。）を受けている期間中でないこと。
- (4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）等経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (5) この工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は主任技術者を工事現場に配置できること。
- (6) 対象工事に係る設計業務等の受託者（以下「受託者」という。）でないこと。なお、受託者とは次に掲げる者である。

「〇〇株式会社 〇〇支店」【必要な場合のみ記載する。】

- (7) 受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者でないこと。【必要な場合のみ記載する。】
- (8) 代表権を有する役員が受託者の代表権を有する役員を兼ねていないこと。【必要な場合のみ記載する。】
- (9) 入札に参加しようとする者の間に次に掲げる資本関係又は人的関係がないこと。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する 2 者の場合。ただし、子会社（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第 2 条第 7 項に規定する更生会社又は民事再生法第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合を除く。

(ア) 親会社（会社法第 2 条第 4 号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する 2 者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社である場合を除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

ア・イと同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (10) ○○○内に建設業法に基づく許可を受けている主たる営業所《又は営業所》（○年12月1日以前から許可を受けているものに限る。）を有していること。
- (11) その他【必要な場合のみ記載する。】

4 入札参加申請

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類（以下「申請書類」という。）を提出しなければならない。

ア 申請書類

（ア）事後審査型条件付一般競争入札参加資格審査申請書（別記第2号様式）

（イ）資本関係・人的関係調書その2（別記様式）※該当する場合のみ提出

（ウ）その他【必要な場合のみ記載する。】

イ 提出期間

告示の日から○年○月○日（○）までの日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く、9時から17時まで。

ウ 提出方法

申請書の提出は郵送によるものとし、一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法により郵送してください。

エ 提出場所

北広島市中央4丁目2番地1

北広島市財務部契約管財課（北広島市役所3階）

- (2) 申請書類は、北広島市役所ホームページに掲載する。

北広島市役所ホームページ <https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/>

- (3) 入札参加資格については、入札日を基準日として確認するものとする。

5 落札者の決定方法

- (1) 入札執行後、予定価格の制限の範囲内で、入札価格の低い者から順に入札参加資格審査を実施し、入札参加資格を有する者1人が確認できるまで行うものとし、入札参加資格を有するものとして確認した場合は、その者を落札者として決定する。ただし、最低制限価格を設けた場合において、最低制限価格を下回る入札があったときは、当該入札者を失格とする。
- (2) 落札者を決定したときは、直ちに当該落札者に結果を通知し、(1)において入札参加資格がないと認められた者に対しては、その理由を記載した事後審査型条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書により通知する。

6 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、本市に対して入札参加資格がないと認められた理由について、次に従い書面(様式は任意)により説明を求めることができる。

ア 提出期限 ○年○月○日(○)○時まで

イ 提出場所 4(1)エに同じ。

ウ その他 書面は持参することにより提出するものとし、送付又は電送によるものは受け付けない。

(2) 説明を求めた者に対しては、原則として書面を受け取った日の翌日から起算して4日以内に書面により回答する。

7 契約条項を示す場所及びその期間

(1) 設計図書の閲覧等

ア 閲覧期間及び時間

告示の日から入札執行の前日までの休日を除く、9時から17時まで。

イ 閲覧場所

閲覧室での閲覧は行わない。

ウ 入手方法

希望する者は、申請書類提出期限までに下記メールアドレスに案件名・会社名・担当者名・連絡先を記載の上、メールを送信してください。送信されたメールアドレスに対してデータ送付いたします。

北広島市財務部契約管財課 E-mail : keiyaku@city.kitahiroshima.lg.jp

(2) 設計図書に対する質問等

ア 質問の受付期間及び時間

この告示の日から○年○月○日(○)までの休日を除く、9時から17時まで。

イ 受付場所及び提出方法

(ア) 受付場所

4(1)エに同じ。

(イ) 提出方法

質疑応答書(様式は任意)により、郵送で提出すること。

※質問がない場合は提出不要

ウ 質問に対する回答の閲覧

(ア) 閲覧期間及び時間

告示の日から入札執行の前日まで。

(イ) 閲覧場所

北広島市役所ホームページに掲載する。

8 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 ○年○月○日 (○) ○時○分
- (2) 場所 北広島市中央4丁目2番地1
北広島市役所○階○○会議室

(3) 開札の立会い

《入札者による立会いは行わず、入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。》又は《立会いを希望する場合は郵便入札開札立会申込書（北広島市郵便入札実施要綱別記第1号様式）を入札書到達期限までに提出すること。なお希望がない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。》

9 入札方法等

- (1) 入札者は、入札書に必要事項を記入し、一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法により郵送しなければいけない。※郵便入札の封筒作成方法参照
- (2) 入札書の到達期限
○年○月○日 (○) ○時まで。
- (3) 入札書の提出先
4(1)エに同じ。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 《開札の結果、予定価格以下の入札がない場合は、直ちに再度入札を実施するが、再度入札の回数は1回とする。》【予定価格事後公表の場合】又は《入札回数は1回とする。》【予定価格事前公表の場合】
- (6) 再度入札を行う場合、入札執行者は第1回目の最低入札価格、入札者の提出期日、開札日時及び場所を指定し、入札参加者にファクシミリで通知する。【予定価格事後公表の場合】
- (7) 入札の執行に当たっては、北広島市建設工事等最低制限価格制度実施要綱（平成26年3月28日市長決裁）に基づき、最低制限基準価格を設定する。

10 工事費内訳書の提出

入札書の提出に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。

11 入札保証金

免除する。

12 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、国債、地方債又は銀行が振り出し、若しくは支払保証した小切手の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

13 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 契約規則第15条各号のいずれかに該当する入札
- (2) この告示に示した条件を満たさない者が行った入札
- (3) 申請書類を提出期限までに提出しない者が行った入札
- (4) 申請書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (5) 入札参加資格を認められなかった者が行った入札
- (6) 入札参加資格を認められた後、指名停止措置を受ける等入札参加資格に欠けることとなった者が行った入札

14 契約書作成の要否

要

15 支払条件

- (1) 前払金 契約金額の4割以内として行う。
- (2) 中間前払金 契約金額の2割以内として行う。
- (3) 部分払 《○回を限度とする。》又は《行わない。》

16 現場代理人

《兼任を認める。(北広島市建設工事に係る現場代理人の常駐緩和に関する要領による。)》又は《専任とする。》

17 その他

- (1) この告示に定めるもののほか、入札参加者は、契約規則その他関係法令を遵守すること。
- (2) 申請書類の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。

- (3) 提出された申請書類は、入札参加資格の審査以外に申請者に無断で使用しない。
- (4) 提出された申請書類は、返却しない。
- (5) 提出期限以降における申請書類の差替え及び再申請は、認めない。
- (6) 入札までの間にやむを得ない事由のため、当該入札を延期又は中止することがある。
- (7) 郵便入札の開札を延期する場合は、到着した入札書等を延期後の開札日時まで厳重に保管するものとし、入札を中止する場合は速やかに入札参加者に返却する。
- (8) 入札が中止となった場合でも申請書類の作成及び提出に係る費用等は、申請者の負担とする。
- (9) 落札決定から契約締結までの間に指名停止措置を受ける等この告示に示した入札参加資格に欠けることとなった場合、当該落札決定を取消すことがある。

18 問合せ先

〒061-1192

北広島市中央4丁目2番地1

北広島市財務部契約管財課（北広島市役所3階）

TEL 011-372-3311（内線〇〇）

FAX 011-373-2903

質 疑 応 答 書

年 月 日

北広島市長

様

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

工事（業務）名 _____

番号	質 疑 事 項	回 答

事後審査型条件付一般競争入札参加資格審査申請書

年 月 日

北広島市長 様

住 所
商号又は名称
代表者職氏名 印

年 月 日付で入札告示のあった _____ 工事(委託)
に係る事後審査型条件付一般競争入札について、下記の書類を添えて参加資格審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容は、事実と相違ないことを誓約します。

記

添付の有無	添付書類の名称	備 考
	資本関係・人的関係調書その2	
	同種工事施工実績書	
	主任(監理)技術者経歴書	
	配置予定技術者等の工事受持ち状況	
	工事カルテ、契約書(写し)、設計図書等の写し	
	その他()	

注1 添付した書類は、「添付の有無」欄に○印を付してください。なお、この場合、どの書類が必要かは告示内容により確認してください。

注2 委託の場合は管理(照査)技術者と読み替えてください。

資本関係・人的関係調書

申請日現在における、当社と他の北広島市建設工事等競争入札参加資格者間の資本関係・人的関係は次のとおり相違ありません。

資本関係又は人的関係 あり・なし(どちらかに○印)

※資本関係又は人的関係がある場合、必ず別記様式「資本関係・人的関係調書その2」を添付書類として提出してください。

事後審査型条件付一般競争入札参加資格審査申請書

年 月 日

北広島市長 様

企業体名 経常共同企業体

代表者 住 所
商号又は名称
代表者職氏名 印

構成員 住 所
商号又は名称
代表者職氏名 印

年 月 日付で入札告示のあった _____ 工事に係る事後審査型条件付一般競争入札について、下記の書類を添えて参加資格審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容は、事実と相違ないことを誓約します。

記

添付の有無	添付書類の名称	備考
	資本関係・人的関係調書その2	
	同種工事施工実績書	
	主任（監理）技術者経歴書	
	配置予定技術者等の工事受持ち状況	
	工事カルテ、契約書（写し）、設計図書等の写し	
	その他（ ）	

注1 添付した書類は、「添付の有無」欄に○印を付してください。なお、この場合、どの書類が必要かは告示内容により確認してください。

資本関係・人的関係調書

申請日現在における、当社と他の北広島市建設工事等競争入札参加資格者間の資本関係・人的関係は次のとおり相違ありません。

資本関係又は人的関係 あり・なし（どちらかに○印）

※資本関係又は人的関係がある場合、必ず別記様式「資本関係・人的関係調書その2」を添付書類として提出してください。

資本関係・人的関係調書その2

年 月 日

北広島市長 様

住 所
 商号又は名称
 代表者職氏名 印
 (共同企業体の場合は企業体名から記入してください。)

申請日現在における、当社と他の北広島市建設工事等競争入札参加資格者間の資本関係又は人的関係については、次のとおり相違ありません。

1 親会社の関係にある他の資格者

商号又は名称	所在地（市町村名）	備 考

2 子会社の関係にある他の資格者

商号又は名称	所在地（市町村名）	備 考

3 役員等の兼任の状況

当社の役員等		兼任先及び兼任先での役職	
役 職	氏 名	商号又は名称	役 職

注 資本等で関係がある他の資格者が、他の共同企業体を結成し、かつ、その共同企業体の代表者である場合も同様に記載してください。

別記第3号様式(第9条関係)

事後審査型条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書

北広 第 号
年 月 日

様

北広島市長

さきに申請のあった_____工事(委託)に係る事後審査型条件付一般競争入札参加資格について、下記のとおり審査結果を通知します。

記

入札告示日	年 月 日
工事(業務)名	
入札参加資格の有無	無
入札参加資格がないと認めた理由	

注 入札参加資格がないと通知されたときは、本市に対してその理由を求めることができます。説明を求めるときは、入札告示に基づき、契約担当課へその旨を書面により提出してください。入札告示で示した期日までに回答します。